

人権

日本国憲法

国民主権

国民による政治

平和主権

戦争の放棄

基本的人権の尊重

人間が生まれながらにして持っている権利を尊重

自由権

精神の自由

思想・良心の自由
信教の自由
集会・結社・表現の自由
学問の自由

身体の自由

奴隸的拘束・苦役からの自由

経済活動の自由

居住・移転・職業選択の自由
財産権の保障

社会権

生存権

健康で文化的な最低限度の生活を営む権利

教育を受ける権利

勤労の権利

労働基本権

団結権
団体交渉権
団体行動権

基本的人権を守るための権利

参政権

公務員の選定・罷免権
選挙権
被選挙権
最高裁判所裁判官の国民審査権
地方自治特別法の住民投票権
憲法改正の国民投票権
請願権

請求権

裁判を受ける権利
国家賠償請求権
刑事補償請求権

国民の義務

普通教育を受けさせる義務

勤労の義務

納税の義務

社会全体の利益
(人権の限界や制限)

公共の福祉

個人の尊重と法の下の平等（平等権）

新しい人権(憲法に直接の規定はない)

環境権

自己決定権

プライバシー権

人権

日本国憲法

国民による政治

戦争の放棄

人間が生まれながらにして持っている権利を尊重

思想・良心の自由
信教の自由
集会・結社・表現の自由
学問の自由

奴隸的拘束・苦役からの自由

居住・移転・職業選択の自由
財産権の保障

でな
の
生活を営む権利

団結権
団体交渉権
団体行動権

基本的人権を守るための権利

公務員の選定・罷免権
選挙権
被選挙権
最高裁判所裁判官の国民審査権
地方自治特別法の住民投票権
憲法改正の国民投票権
請願権

裁判を受ける権利
国家賠償請求権
刑事補償請求権

国民の義務

社会全体の利益
(人権の限界や制限)

と ()

新しい人権(憲法に直接の規定はない)

